



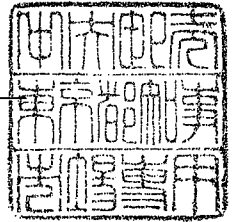
27中管市第15号

平成27年5月8日

東京都卸売市場審議会

会長 福永 正通 殿

東京都知事
舛添要



東京都卸売市場審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見をいただきたく、諮問します。

記

生鮮食料品等の円滑な流通を確保し、消費生活の安定に資するため必要な卸売市場整備の基本方針について

(諮問理由)

卸売市場法第6条の規定に基づき、東京都卸売市場整備計画(第10次)を策定するため